

随意契約

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：商工労働部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
令和6年度「ご縁も、美肌も、しまねから。」美肌県しまね推進事業観光コンテンツ造成から販売促進までの一貫支援業務委託	R6.4.15	株式会社地域ソリューションパートナーズ 代表取締役社長 前田 浩輝 岡山県岡山市中区原尾島867-10	3,999,930	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			観光振興課	
高速マシニングセンター修繕業務	R6.4.22	協同組合 島根県織工会 松江市西津田1丁目9番50号	1,652,642	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しない			産業技術センター	
電波暗室棟1階機器保守業務	R6.4.	株式会社東陽テクニカ大阪支店 大阪府大阪市淀川区宮原1丁目6-1	2,164,800	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しない			産業技術センター	
浜田技術センター土壌汚染調査に係る地歴調査業務委託	R6.4.12	島建コンサルタント株式会社 出雲市大社町入南1307-45	2,329,800	第167条の2第1項第5号	契約の相手方でないと、目的を達しない			産業技術センター	
令和6~8年度島根県立東部高等技術校寄宿舎給食業務委託	R6.4.	株式会社至誠 出雲市高岡町515番地	29,383,200	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	長期継続契約(3か年)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(介護福祉学科(介護福祉士養成コース))業務委託	R6.4.	学校法人みどり学園大阪健康福祉短期大学 安来市広瀬町広瀬753-15	4,509,982	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(保育・幼児教育学科(保育士養成コース))業務委託	R6.4.	学校法人みどり学園大阪健康福祉短期大学 松江市西川津町4280	2,365,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(准看護科)	R6.4.9	一般社団法人松江医師会 松江市西線島2丁目2-23	8,250,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(栄養士養成科)	R6.4.9	学校法人タブチ学園 松江市伊勢宮町520番地8	10,849,960	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(こども総合学科)	R6.4.9	学校法人坪内学園 松江市東朝日町74番地	2,431,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(IT学科)	R6.4.9	学校法人坪内学園 松江市東朝日町74番地	8,348,972	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(介護福祉学科)	R6.4.8	学校法人木村学園 広島県広島市中区上機町8-18	4,820,656	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(こども保育学科)	R6.4.8	学校法人木村学園 広島県広島市中区上機町8-18	9,376,680	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(情報システム科(システムエンジニアコース))	R6.4.	学校法人斐川コア学園 出雲市斐川町富村1000-8	24,200,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度離職者等再就職訓練事業(情報システム科(ITビジネスコース))	R6.4.	学校法人斐川コア学園 出雲市斐川町富村1000-8	2,200,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。			東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用事項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和6年度離職者等再就職訓練事業(医療ビジネス科)	R6.4.4	学校法人斐川コア学園 出雲市斐川町富村1000-8	4,400,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。		東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度精神障害者等向け実践能力習得知識コースの受託先機関開拓業務等の業務委託	R6.4.1	社会福祉法人わかば 隠岐郡隠岐の島町野中の津四309-1	1,100,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		東部高等技術校	単価契約
令和6年度業界別持続化支援事業	R6.4.1	島根県中小企業団体中央会 松江市母衣町55-4	1,798,500	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		中小企業課	
令和6年度県産品情報発信強化事業の業務委託について	R6.4.1	合同会社Lim 広島県広島市安佐南区伴南4-42-20	1,000,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない	IDEA STOCK株式会社 16,500,000	しまねブランド推進課	
令和6年度万葉・人麻呂を活用した情報発信事業	R6.4.17	株式会社ビザビ 岡山県岡山市北区山下1-3-1	2,499,948	第167条の2第1項第2号	本事業は、令和5年度に実施した万葉のモデルコース造成事業を活用して現地への誘客を促すキャンペーンを行うものである。同者は令和5年度事業の受託者であり、昨年使用したデータを所有し、そのままキャンペーンに流用できること、類似キャンペーン事業の実績を有することから、同者を受託者として選定した。		観光振興課	
令和6年度首都圏等メディアリレーション業務	R6.4.1	「令和6年度首都圏等メディアリレーション業務」受託コンソーシアム 代表者 ARKカンパニー 松江市玉湯町大谷149番地	24,998,050	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。	株式会社Birdman 24,684,000	観光振興課	
令和6年度島根県観光キャラクター「しまねっこ」を活用したPR活動業務	R6.4.1	株式会社MILしまね 松江市西塚島一丁目3番24号	14,000,000	第167条の2第1項第5号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
令和6年度離職者等再就職訓練事業(こども福祉科)	R6.4.4	学校法人斐川コア学園 出雲市斐川町富村1000-8	2,029,060	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定。		東部高等技術校	単価契約 長期継続契約(2年10か月)
令和6年度島根県海外ビジネス展開支援拠点運営業務	R6.4.1	アジア・アライアンス・パートナー・ジャパン株式会社 東京都新宿区新宿1丁目34番11号	13,318,950	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		しまねブランド推進課	
令和6年度公式SNSを活用した観光情報発信事業	R6.4.1	アイム株式会社 島根県松江市北陵町47番地	11,060,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定	合同会社Robse 10,989,000 日本旅行 日本ワイドコミュニケーションズ 共同 玉葉体 11,000,000	観光振興課	
令和6年度メディアタイアップ情報発信業務	R6.4.29	株式会社ビザビ 岡山県岡山市北区山下1-3-1	9,999,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定	「令和6年度メディアタイアップ情報発信業務」 最終コンソーシアム 9,999,000 株式会社日経BPアド・パートナーズ 9,990,000 ディープランニング・オフィス株式会社 10,000,000	観光振興課	
観光ガイドブック「ご縁旅×美肌旅 しまね」制作業務	R6.4.29	株式会社メディアスコープ 島根県松江市北陵町51-3	11,335,500	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		観光振興課	
令和5年度労働者協同組合設立支援事業	R6.4.1	労働者協同組合ワークスコープ・センター事業団 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル	1,199,933	第167条の2第1項第2号	労働者協同組合ワークスコープ・センター事業団は、長年日本における労働者協同組合づくりを行うために、全国運動を展開し、令和4年10月1日施行の「労働者協同組合法」の制定においても中心的な役割を担い、協働労働や法制度に深い知見を持ち、全国の様々な事例に精通している。また、厚生労働省や都道府県共催の「協働労働シンポジウム」に協力し、法施行に向けた企画広報の実績もある。このため、上記事業者でなければ、本業務の適切かつ確実な実施が期待できないことから、同事業者と随意契約するものである。		雇用政策課	
地域活性化雇用創造プロジェクト・地域活性化人材確保推進事業	R6.5.9	一般社団法人島根県経営者協会 会長 島根県松江市母衣町55番地4	3,143,316	第167条の2第1項第2号	本業務を効果的かつ効率的に実施可能な唯一の団体であるため		雇用政策課	
令和6年度技能検定業務	R6.4.1	島根県職業能力開発協会 会長 児玉泰州 島根県松江市西塚島1丁目4番地5号SPビル2F	1,187,998	第167条の2第1項第2号	島根県職業能力開発協会は、技能検定の実施等を通じて広く技能者の状況を把握し、かつ技能者の団体とも関係の深い県内唯一の団体であり、本事業を円滑かつ確実に実施することができる団体は当協会しかいないため。		雇用政策課	
令和6年度技能振興イベント運営業務の委託	R6.4.1	島根県職業能力開発協会 会長 児玉泰州 島根県松江市西塚島1丁目4番地5号SPビル2F	8,437,000	第167条の2第1項第2号	島根県職業能力開発協会は、技能検定の実施等を通じて広く技能者の状況を把握し、かつ技能者の団体とも関係の深い県内唯一の団体であり、本事業を円滑かつ確実に実施することができる団体は当協会しかいないため。		雇用政策課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和6年度「中小企業デジタル人材育成支援事業」委託	R6.4.1	株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部本部長 東京都新宿区西新宿2丁目1-1	3,929,200	第167条の2第1項第2号	同社は、世界的な大手のオンライン学習講座「Udemy」と独占的の日本における共同運営の独占権を取得しており、「Udemy」を提供できるのは同社のみであること。これまでも自治体との契約経験を豊富に有し、受講者に対しての継続的な学びを促す仕組みやその定着度の測定や分析など、次の学びや施策に繋がるサービスを提供できる事業者であること。		雇用政策課	
令和6年度しまねものづくり技術人材バンク運営業務委託	R6.4.1	島根県職業能力開発協会 会長 児玉泰州 島根県松江市西塚島1丁目4番地5号SPビル2F	5,005,030	第167条の2第1項第2号	島根県職業能力開発協会は、技能検定の実施等を通じて広く技能者の状況を把握し、かつ技能者の団体とも関係の深い県内唯一の団体であり、本事業を円滑かつ確実に実施することができる団体は当協会しかいないため。		雇用政策課	
令和6年度「中学生ものづくり体験教室」事業	R6.5.1	島根県技能士会連合会 会長 舟木 清 島根県松江市西塚島1-4-5SPビル2F	3,499,710	第167条の2第1項第2号	多職種に優れた技能士を学校現場に指導者として派遣でき、事業を円滑に実施できる唯一の団体であるため。		雇用政策課	
令和6年度島根県地域若者サポートステーション事業業務委託	R6.4.1	労働者協同組合ワークズコープ・センター事業団 東京都豊島区東池袋1丁目44番地3 池袋ISPタマビル	12,700,000	第167条の2第1項第2号	県委託事業の実施に当たっては、国委託事業との一体的な運営が不可欠であり、国により選定された者が国委託事業と県委託事業を実施することが最も適当。		雇用政策課	
令和6年度中高年齢者就労支援事業及び女性就労支援事業業務委託	R6.4.1	一般社団法人島根県労働者福祉協議会 理事長 松江市御手船場町557-7	254,211,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		雇用政策課	長期継続契約3か年
令和6年度島根県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	R6.4.1	公益財団法人しまね産業振興財団 代表理事理事長 松江市北陵町1番地	26,188,667	第167条の2第1項第2号	本業務を効果的かつ効率的に実施可能な唯一の団体であるため		雇用政策課	
令和6年度経営者・管理職向けセミナーの企画・運営業務	R6.4.1	一般社団法人しまね人財研究会 代表理事 島根県松江市南田町124-78	5,986,475	第167条の2第1項第2号	本事業の趣旨を踏まえた研修の企画・運営にあたっての知見を有するとともに、新規受講生募集にあたっての人的ネットワークを有しており、当該業務を適切かつ効果的に実施可能な唯一の団体であるため		雇用政策課	
中国越境ECサイト販売支援事業の業務委託	R6.4.1	株式会社ほっところ 代表取締役会長 高知県高知市北川添10-15	3,481,500	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でない、目的を達しない		しまねブランド推進課	
島根県LPガス価格高騰緊急対策事業の広告等	R6.4.1	株式会社山陰中央新報社代表取締役社長 島根県松江市殿町383	13,144,140	第167条の2第1項第2号	県内において最大の発行部数である同社の新聞等を通じて広告を行うことが効果的であり、同社しか本業務を実施できるものがないため		商工政策課	
グリーンビジネス戦略構築・事業化支援業務	R6.4.1	京都府京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 株式会社 地域計画建築研究所 代表取締役 中塚 一	9,026,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		産業振興課	
アンシス製ソフトウェアライセンス使用所諸件(更新)	R6.4.1	東京都千代田区神田練堀町3富士ソフトビル サイバネットシステム株式会社 代表取締役 白石 善治	8,080,000	第167条の2第1項第2号	国内唯一の本製品メーカー指定代理店である当社のみ履行可能		産業振興課	
次世代産業モデル創出伴走支援業務	R6.4.17	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 有限責任監査法人トーマツ 包括代表 大久保 孝一	11,990,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		産業振興課	
令和6年度産業デジタル化アドバイザー業務	R6.4.1	株式会社モンスターラボオムニバス 兵庫県神戸市中央区磯上通4-1-14	1,980,000	第167条の2第1項第2号	株式会社モンスターラボオムニバスに所属する杉原健司氏は、長期間にわたり情報産業の振興業務に携わり、市場動向等も意識した戦略的な新施策を作り上げ、運用した経験を有する。その企画立案力や企業・高等教育機関・専門家・国等とのネットワーク構築力などによって創出された施策成果については、県内外企業や専門家の中でも高く評価されている。上記のような能力を有し、かつ県内企業に精通した人は、杉原健司氏以外にはいないことから、同氏が所属するモンスターラボオムニバスへ業務を委託する。		産業振興課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和6年度島根大学高度IT人材育成事業イノベーション創出(DX)型支援業務	R6.4.8	出雲市西新町1丁目2548番地7 株式会社日本ハイソフト	1,999,997	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の企画講義は、2-3年生時の新規事業創出をテーマにした授業において、事業アイデアにつながる課題発見の場であるユーザー企業に学生と地元IT企業が訪れ、ヒアリングや各種機器を用いた現場の観察を複数回行いながら、1年目は新たなビジネスプランの検討、2年目は開発実装を実施する2か年にわたるプロジェクトである。 当該事業者は、令和5年に島根県情報産業協会に所属する県内のIT企業に対して実施した本事業への参加希望調査で参加を希望した3者のうちの1者である。その後の島根県及び島根大学で実施した実施体制の確認等を行うヒアリング調査(別添集計表参照)の結果、得点上位2者として選定された。その後業務内容等の協議を行い、本事業の実施主体である島根大学より推薦された事業者である。本事業には2年目の参加であり、1年目に検討したビジネスプランをもとに今年度は開発実装を行うため、プロジェクトを遂行するための唯一の事業者である。		産業振興課	
令和6年度島根大学高度IT人材育成事業イノベーション創出(DX)型支援業務	R6.4.8	東京都千代田区丸の内1-5-1 株式会社パソナ	2,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の企画講義は、2-3年生時の新規事業創出をテーマにした授業において、事業アイデアにつながる課題発見の場であるユーザー企業に学生と地元IT企業が訪れ、ヒアリングや各種機器を用いた現場の観察を複数回行いながら、1年目は新たなビジネスプランの検討、2年目は開発実装を実施する2か年にわたるプロジェクトである。 当該事業者は、令和5年に島根県情報産業協会に所属する県内のIT企業に対して実施した本事業への参加希望調査で参加を希望した3者のうちの1者である。その後の島根県及び島根大学で実施した実施体制の確認等を行うヒアリング調査(別添集計表参照)の結果、得点上位2者として選定された。その後業務内容等の協議を行い、本事業の実施主体である島根大学より推薦された事業者である。本事業には2年目の参加であり、1年目に検討したビジネスプランをもとに今年度は開発実装を行うため、プロジェクトを遂行するための唯一の事業者である。		産業振興課	
令和6年度島根大学高度IT人材育成事業イノベーション創出(DX)型支援業務	R6.4.8	東京都港区三田3丁目13-16 三田43MTビル2階 株式会社ヒューマンシステム	1,996,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の企画講義は、2-3年生時の新規事業創出をテーマにした授業において、事業アイデアにつながる課題発見の場であるユーザー企業に学生と地元IT企業が訪れ、ヒアリングや各種機器を用いた現場の観察を複数回行いながら新たなビジネスプランの検討を実施するものである。 当該事業者は島根県情報産業協会に所属する県内のIT企業に対して実施した本事業への参加希望調査で参加を希望した3者のうちの1者であり、その後の島根県及び島根大学で実施した実施体制の確認等を行うヒアリング調査(別添集計表参照)の結果、得点上位2者として選定された。その後業務内容等の協議を行い、本事業の実施主体である島根大学より推薦された事業者である。		産業振興課	
令和6年度島根大学高度IT人材育成事業イノベーション創出(DX)型支援業務	R6.4.8	島根県松江市朝日町480-8 株式会社プレイスタジオ	1,892,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	今回の企画講義は、2-3年生時の新規事業創出をテーマにした授業において、事業アイデアにつながる課題発見の場であるユーザー企業に学生と地元IT企業が訪れ、ヒアリングや各種機器を用いた現場の観察を複数回行いながら新たなビジネスプランの検討を実施するものである。 当該事業者は島根県情報産業協会に所属する県内のIT企業に対して実施した本事業への参加希望調査で参加を希望した3者のうちの1者であり、その後の島根県及び島根大学で実施した実施体制の確認等を行うヒアリング調査(別添集計表参照)の結果、得点上位2者として選定された。その後業務内容等の協議を行い、本事業の実施主体である島根大学より推薦された事業者である。		産業振興課	
令和6年度専門高校の生徒を対象としたIT人材育成に係る支援業務(松江商業高等学校)	R6.4.23	島根県松江市北陵町43番地 株式会社ベントスネット	4,994,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務の運営にあたっては、以下の理由から株式会社ベントスネットが唯一の実施先と考えられる。 ・(一社)島根県情報産業協会の理事としてIT人材育成を担当しており、県内企業のニーズに応じた授業を実施するための高い企画力及び実施能力を有している。 ・県内IT企業の新入社員研修を実施している企業であり、プロジェクト型演習など実践的な授業を実施するために必要な豊富な経験を有している。 ・本事業は、以下理由により、3年程度は同じ企業が受託することが望ましい。(前回コンペR4年度)①長期間に渡り高校の授業の運営を行うため、一定の経験値が必要②教材の準備等の負担が大きい ③高校生の入学から卒業までと同じ3年間を同一企業が受託することで、生徒の成長に応じた的確な指導を行うことができる。(同校教員、保護者からの要望)		産業振興課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用事項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和6年度専門高校の生徒を対象としたIT人材育成に係る支援業務(松江工業高校)	R6.4.25	東京都三鷹市下連雀3丁目38番16号 株式会社コムクリ	1,485,000	地方自治法施行令第167条の2第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の運営にあたっては、以下の理由から(株)コムクリが唯一の実施先として考えられる。</li> <li>・Rubyにより開発を行っている企業であり、また、同校の生徒を採用の対象としていることから、Ruby開発講座の実施を希望する学校側のニーズに応じた授業を実施できる能力を有し、県内就職促進を目的としている本事業の主旨にも合っている。</li> <li>・上記理由から同校での事業が開始した令和3年度より授業を担当しており、一定程度ノウハウが蓄積されている状況である。</li> <li>・令和4年度までは3日間の短期講座であったが、学校側の希望も受け、昨年度からは過年度の状況をふまえ期間を拡大して行っている。これまでの授業内容の検証や見直しも期待できる受託候補者は同社のほかにはない。</li> <li>・また、本事業は下記理由から3年程度は同一企業が継続して受託することが望ましい。(他校での同事業も同様の整理をしており前回のコンペ実施はR4年度)①長期間に渡り高校の授業の運営を行うため、一定の経験値が必要②教材の準備等の負担が大きい③高校生の入学から卒業までと同じ3年間を同一企業が受託することで、生徒の成長に応じた的確な指導を行うことができる。(同校教員、保護者からの要望)</li> </ul>		産業振興課	
令和6年度専門高校の生徒を対象としたIT人材育成に係る支援業務(情報科学高等学校)	R6.4.11	島根県松江市八雲町西岩坂117 ミニマルエンジニアリング	4,995,100	地方自治法施行令第167条の2第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の運営にあたっては、以下の理由からミニマルエンジニアリングが唯一の実施先と考えられる。</li> <li>・情報科学高校で実施するロボット制御、センサネットワーク等に依る高度な技能を有している(高度スキルの保有)</li> <li>・地元大学でのIoT授業を行った実績があり、ノウハウの蓄積が認められる(IoT分野での教育経験が豊富)。</li> <li>・当初(H27)から情報科学高校での授業の企画・立案を担当しているため、過年度の課題を踏まえた授業内容の検証や見直しも期待できる。</li> <li>・本事業は以下の理由により3年程度は同じ企業が受託することが望ましい。(前回コンペR4年度)①長期間に渡り高校の授業の運営を行うため、一定の経験値が必要②教材の準備等の負担が大きい③高校生の入学から卒業までと同じ3年間を同一企業が受託することで、生徒の成長に応じた的確な指導を行うことができる。(同校教員、保護者からの要望)</li> </ul>		産業振興課	
文系IT人材確保支援事業 IT Boot Camp@島根	R6.4.30	株式会社テックアイエス 愛媛県松山市湊町4丁目6番地12池田ビル1階2階	15,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1号第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		産業振興課	
しまねデジタルイノベーション推進事業(デジタル導入支援者による伴走支援)業務の委託	R6.4.1	島根県中小企業団体中央会 松江市母衣町55-4	2,498,881	第167条の2第1項第2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業等協同組合法に基づき設立された、県内における中小企業団体の育成と中小企業支援を担う、公的性格をもつ団体である。</li> <li>・特定非営利活動法人ITCLしまねの事務局を有しており、中立公正な立場で企業の課題や相談内容に応じた最適な専門家(ITCHYコーディネーター等のデジタル導入支援者)を派遣することができる。</li> </ul>		産業振興課	
令和6年度島根県IT人材確保促進業務	R6.4.1	株式会社UZUZ 東京都新宿区西新宿3丁目11—20 オフィスクエアビル 新宿3階	24,376,000	地方自治法施行令第167条の2第1号第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		産業振興課	
令和6年度「IT WORKS@島根」運営業務に係るシステム構築・管理業務	R6.4.1	株式会社ヒニアラタ 出雲市下古志町658-2	1,589,688	地方自治法施行令第167条の2第1号第2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官公庁のホームページやシステムを制作した実績があり、ノウハウの蓄積が認められる。</li> <li>・当該が指定するシステムの利用実績があるため、円滑な運用が期待できる。</li> <li>・島根県内の事業所を有するため、緊急時には対面での打ち合わせを実施できる等の連携体制を期待できる。</li> <li>・本事業は以下の理由により3年程度は同じ企業が受託することが望ましい。①委託企業変更に伴う移行期間は1～2か月ほど要するので、今年度も実施している転職支援サービスを年度が変わっても切れ目なく提供するため、同一企業が受託することが望ましい。②サイト移設、サーバー契約、各種フォーム作成等の初年度に要する作業及び費用の負担が大きい。</li> </ul>		産業振興課	
令和6年度ITエンジニア転職促進イベント開催業務	R6.4.3	一畑電気鉄道株式会社 松江市中原町49番地	5,997,200	地方自治法施行令第167条の2第1号第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		産業振興課	

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用事項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額	所管部課(地方機関)の名称	備考
令和6年度香港観光プロモーション業務	R6.4.1	佳日遊有限公司 Mix Well Travel Limited Unit C, 14/F, Kee Shing Centre, 74-76 Kimberly Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong	1,874,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
令和6年度島根県公式微博の管理運営業務	R6.4.1	TOMONARI株式会社 鳥取県米子市茶町44 森本ビル3階	1,056,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
令和6年度台湾市場誘客促進業務	R6.4.1	日遊推廣有限公司 台湾台北市南京東路1段120号6F	1,520,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
令和6年度しまねっこを活用した台湾プロモーション業務	R6.4.1	インフィニティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都渋谷区神泉町10-10 VORT渋谷神泉5階	3,940,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
令和6年度フランス観光プロモーション業務	R6.4.1	ネットファム株式会社 広島県広島市中区吉島新町1-2-7	2,800,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
令和6年度韓国市場誘客促進業務委託	R6.4.1	株式会社BRIGHTSPOON 韓国ソウル市鍾路区セムアン路 92オフィシアビル110 1号	1,300,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
多言語メニュー作成サイト等の保守運営業務	R6.4.1	株式会社リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	1,804,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		観光振興課	
令和6年度離職者等再就職訓練(准看護師養成科(R6入校))業務委託	R6.4.1	一般社団法人浜田市医師会 浜田市松原町277-8	2,260,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		西部高等技術校	単価契約
令和6年度離職者等再就職訓練(美容科(R6入校))業務委託	R6.4.1	学校法人白蓮学園 浜田市浅井町1429番地20	5,994,120	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		西部高等技術校	単価契約
令和6年度障がい者委託訓練「総合実務科(前期)」業務委託	R6.4.1.9	社会福祉法人 希望の里福祉会 益田市高津三丁目23番1号	2,244,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		西部高等技術校	単価契約
令和6年度総合実務科運営業務委託	R6.4.1	社会福祉法人 希望の里福祉会 益田市高津三丁目23番1号	4,132,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		西部高等技術校	単価契約
令和6年度精神障害者等向け実践能力習得訓練コースの受託先機関開拓業務等の業務委託	R6.4.1	社会福祉法人 希望の里福祉会 益田市高津三丁目23番1号	2,000,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定		西部高等技術校	単価契約
令和6年度島根県物産観光館管理運営業務委託	R6.4.1	一般財団法人島根県物産協会 松江市殿町191	59,416,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		しまねブランド推進課	
令和6年度島根県産品ギフトセンター管理運営業務委託	R6.4.1	一般財団法人島根県物産協会 松江市殿町191	36,763,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない		しまねブランド推進課	
なごや情報センター観光・物産の紹介宣伝業務委託	R6.4.1	東海島根県人会 会長 愛知県名古屋市中区栄4-16-36	1,100,000	第167条の2第1項第2号	本業務の実施にあつては、地理や観光、物産等の島根県に関する情報に十分に精通していることが不可欠であり、東海地域において、島根県内各地の出身者で構成される団体である東海島根県人会以外に、本業務を確実に実施できる者はいないため。		大阪事務所	
令和6年度事業承継総合支援事業に係る企業価値評価業務	R6.4.1	松江商工会議所 松江市母衣町55-4	3,010,700	第167条の2第1項第2号	松江商工会議所は、事業承継・引継ぎ支援センターを受託し、第三者承継に係る業務を適切かつ効率的に実施できる体制を有する唯一の機関であると判断できるため。		中小企業課	